別紙1

平成25年度 事務事業評価調書(事後評価用)

北広島市

計画事業番号	00416	事務事業名	最終処分場周辺環境整備事業	担当部署	市民環境部 環境課	電話	826

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市廃棄物処分場に関する協定書 (処分場周辺生活環境改善対策事業補助基準)			
事務事業開始年度	平成14年度						
〃 終了予定年度			個別計画等				
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		(第 3 章) 美しい環境につつまれた安全なまち
		(第 2 節) 廃棄物対策の推進
		(施策 2) ごみ処理体制の充実
2 対 象		最終処分場周辺に居住する住民等
3 目的と内容		最終処分場周辺に飛散したごみ拾い及びカラス駆除、最終処分場周辺に居住する住民等が実施する鳥獣被害防除のため補助金を交付する。
4 実施内容(手 段)	24年度まで	最終処分場周辺に飛散したごみ拾い及びカラス駆除、最終処分場周辺に居住する住民等に鳥獣被害駆除のため補助金事業を実施。
	25年度	最終処分場周辺に飛散したごみ拾い及びカラス駆除、最終処分場周辺に居住する住民等に鳥獣被害駆除のため補助金事業を実施。

【事業の計画・実績】

※平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	※計画
最終処分場周辺有害鳥獣の駆除 処分場周辺の清掃 生活環境等改善事業の実施	■最終処分場周辺環境改善・保持のための有害鳥獣の駆除(848羽) ■処分場周辺の飛散ごみ清掃(1回) ■生活環境等改善事業補助金の交付(696千円)	■最終処分場周辺環境改善・保持のための有害鳥獣の駆除 ■処分場周辺の飛散ごみ清掃 ■生活環境等改善事業補助金の交付	■最終処分場周辺環境改善・保持のための有害鳥獣の駆除 ■処分場周辺の飛散ごみ清掃 ■生活環境等改善事業補助金の交付	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成26年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状維持とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

※平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。　（単位：千円）

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			946	1,070	1,070	
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	
		道支出金	0	0	0	
		地方債	0	0	0	
		その他特財	0	0	0	
		一般財源	946	1,070	1,070	
		① 合　計	946	1,070	1,070	0
	人件費	② 人　数（年間）	0.05	0.05	0.05	
		③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		④ ＝②×③	450	450	450	0
	総事業費①＋④		1,396	1,520	1,520	0

【評価指標】

	指　標　名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	①飛散したごみの収集回数	目標値	回	2回	2回	2回	
		実績値		1回(246袋)			
	②鳥獣対策等の補助金受給者	目標値	人	7人	7人	7人	
		実績値		7人			
	③カラス駆除回数	目標値	回	8回（900羽）	5回	5回	
		実績値		8回(848羽)			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 飛散したごみの収集回数	目標値	回		2回	2回	
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	② 鳥獣対策等の補助金受給者	目標値	人	100,000円／人	100,000円／人	100,000円／人	
	【指標の定義（算式等）】	実績値		100,000円／人			
	③ カラス駆除回数	目標値	回		5回	5回	
	【指標の定義（算式等）】	実績値		8回			

【評価項目】

チェック項目		評点	平成23年度における評価　（現状と課題）
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か （目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か （公共性・公益性の度合）	3	最終処分場施設周辺における環境対策事業は周辺住民の協力を得るためにも必要不可欠である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か （達成度合） ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か （手段有効度合）	3	周辺住民の協力得ることが必要不可欠であることから、処分場が原因で発生する被害に対しては、対処していかなければならない。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか （費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか （同じ経費でもっと効率的な方法はないか）	3	他の方法での事業の実施は困難であり、効率性は高い。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	-	受益者負担には、なじまない。
評点区分	3 適　　切	2 改善の余地がある	1 不 適 切	

【 法律で実施が義務付けられている事務事業か 】	□ 法律の義務付けあり　　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 （事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙 2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	416

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	生活環境等改善事業補助金		
交付先の名称及び代表者名	ごみ処理場設置対策協議会　会長　泉田敏典	設立年	H14
構成員(団体)数	７人		(25年3月末現在)
交付先団体等の活動目的	最終処分場周辺に居住する会員が受ける鳥獣被害防除を目的とする。		
交付先団体等の活動内容	鳥獣被害防除用のネット・シート等資材		
事務局の状況（23年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（23年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	２３年度（決算）	２４年度（決算）	２５年度（予算）	
収　入	本市補助･交付金の額（A）	622	696	700	
	繰越金				
	収　入　合　計　（B）	622	696	700	
支　出					
	鳥獣防除用資材等	622	696	700	
	支　出　合　計　（C）	622	696	700	
繰 越 金	**収入（B）－ 支出（C）**	0	0	0	
全体支出に対する本市補助･交付金の割合	（A）÷（C）	100　%	100　%	100　%	
補助･交付金の対象経費（項目）		10万円/人	10万円/人	10万円/人	
補助･交付金の対象経費（金額）	（D）	622	696	700	
対象経費に対する補助または交付金の割合	（A）÷（D）	100　%	100　%	100　%	

補助・交付金の算出根拠	鳥獣防除用資材購入費に対し、１０万円を上限として補助